

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.28】

補 助 金 名 称	私立専修学校教育推進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	
予 算 事 業 名	私立専修学校振興費					(事業コード)		043211		
所 管 部 署	総務 部		総務 課			総務 係	電話番号		内線3112	
交付先(団体、個人等)	市内に私立専修学校を設置する者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内に設置されている私立専修学校(看護養成施設を除く)							
	(意図) どういう状態にしたい		教育環境の充実と教職員の資質向上を図る							
対象事業等の内容	私立専修学校が行う教育の推進に資することを目的として、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助するものであり、たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちづくりにおいて、信頼される学校づくりの推進を図るものである。									
積算方法	次の1、2でそれぞれ算出した金額を合計する。 1 教材教具の充実、教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援 教材教具の充実、教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援に係る補助対象経費の合計額の1／2の金額又は当該事業に係る予算額の7割を均等割した金額と残り2割を生徒数、1割を教職員数で按分した金額とを合計した金額のいずれか低い金額 2 企画事業 当該事業に係る補助金交付額の上限額を10万円とし、当該事業を実施し、補助金の交付を受けようとする学校が複数いる場合は、この額を補助対象校で均等に按分した金額を上限額とした金額又は各学校の当該事業に係る補助対象経費の1／2の金額のいずれか低い金額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修実施回数					② 教材教具整備件数				
	単位:					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	6	4	3	11	159	157	103	180	106
成果指標と過去5年間の実績	① 私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率					②				
	単位:					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	89	84	88	91	87					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		2,350	2,350	2,350	2,346	2,350
		協議会負担		6,095	6,177	5,846	6,604	6,180
		その他						
	収入合計		8,445	8,527	8,196	8,950	8,530	
	市補助率(%)		27.8%	27.6%	28.7%	26.2%	27.5%	
	支出合計		8,445	8,527	8,196	8,950	8,530	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		2,350	2,350	2,350	2,346	2,350	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	375	384	388	392	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,725	2,734	2,738	2,738	2,754	
受益対象者数			7	7	7	7	7	
補助金単位コスト(単位:円)			389,286	390,571	391,143	391,143	393,429	
適格性	共通事項 団体の運営、 会計処理等		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			補助対象を限定しているため、補助目的と整合性がある。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3 必要性	私立専修学校は地域に密着し、地域の要請に応えられる公教育機関であり、次代を担う人材を育成していることから、補助金の公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
	4 効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立専修学校は、多様化する教育ニーズに対応しており、国家資格取得に関する教育等を行うなど、社会的評価が高いことから、各学校が行う教育の推進に資することは必要性が高いと言える。	■ 必要性が高い
5 その他	5 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	□ 必要性が高いとは言えない
		コロナ禍や物価高騰等の社会的変化に関わらず安定した就職率を維持できていることから、研修や教材等の整備が人材育成に効果を上げているものと言える。	■ 効果が高い
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない
		私立専修学校の教育の推進に資することを目的としており「見直し期間(終期設定)」の終期設定には馴染まないため。	

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	私立専修学校教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	教育の振興や、地域に根ざした人材の育成等、当該補助金が及ぼす効果は大きいため、継続して実施する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	少子高齢化・人口減少が進む社会的背景において、専門学校に入学する学生の確保が必要である。
解決に向けた取組	各校のPR等の情報発信の取り組みに対して、連携協定に基づき、補助とは別に商業施設におけるイベント開催調整等の側面支援を行う。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育の振興や、地域に根ざした人材の育成等、当該補助金が及ぼす効果は大きいため、継続して実施する。
外部評価	－	－
2次評価	継続	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.29】

補 助 金 名 称	旭川市統計協議会運営補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(運営費補助)					始期	R6		終期	-
予 算 事 業 名	管理事務費(総務課・統計)					(事業コード)	131241			
所 管 部 署	総 務 部		総 務 課		統計担当		電話番号	内線3126		
交付先(団体、個人等)	旭川市統計協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市統計協議会							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川市統計協議会の活動を充実することで、各種統計調査の最前線で活動する統計調査員の資質向上が図られる。							
対象事業等の内容	統計調査員候補者として登録される「登録統計調査員」が会員となり、定期総会及び役員会の開催、各地区ブロック会議、永年勤続表彰、関係機関・友好都市との交流、研修の実施、会報の発行等に要する経費を補助するものであり、各種統計調査の円滑な実施及び統計調査員としての資質向上を図るものである。									
積算方法	補助対象経費の全額とし、予算の範囲内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 各種会議研修会の開催・参加回数					②				
	単位:回					単位				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					22					
成果指標と過去5年間の実績	① 総会、役員会の参加者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					531					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					1,834	2,227
		協議会負担						
		その他						
	収入合計					1,834	2,227	
	市補助率(%)					100.0%	100.0%	
	支出合計					1,834	2,227	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越					0	0		
市負担額	一般財源					1,834	2,227	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額				0.01	0.01
							78	81
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					1,912	2,308	
受益対象者数						263	280	
補助金単位コスト(単位:円)						7,270	8,243	
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
				◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理は、事務局(総務課統計担当)により行われており、また、総会において、監事から監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金は発生していない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	◆ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
		◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		プライバシー意識の高まりや単身世帯の増加などにより統計調査員の活動が厳しさを増す中、国勢調査等の基幹統計調査は様々な行政施策の策定に欠かせないものであることから、統計調査員の資質向上等を目的とする旭川市統計協議会への補助は公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金廃止の場合には、運営を継続することが困難であり、統計調査員の資質低下、調査員の確保が難しくなり、統計調査の円滑な実施と正確な調査結果を得ることができなくなる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		協議会運営費を全額補助することで、運営維持を行うことができ、統計調査員の資質向上や各種統計調査の着実な実施に繋げることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)、(3) 旭川統計協議会は自主財源がなく、補助金がなければ協議会を運営することができないため、補助率は設定していない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	なし
解決に向けた取組	なし

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川市統計協議会は、市が実施する統計調査において、調査員の確保や指導、調査の円滑な推進など多大に貢献をしている。本補助金は同協議会の活動基盤を支えるものであり、これがなければ当該活動の継続は困難であるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)